

# 令和5年度 歳入歳出決算審査報告



決算特別委員会  
委員長 山本 喜平

令和5年度歳入歳出決算の認定については、第3回定例会において設置された、議長、監査委員を除く議員10名による決算特別委員会に付託されました。

審査については、町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、去る10月30日から31日、延べ2日間にわたり慎重に行いました。

今回は、試行的に一問一答方式により質疑を行い、委員からの質問に対し担当する課が説明する手法で進め、一般会計、特別会計及び事業会計ともに熱心な質疑応答が行われました。真摯に対応されました町長、

教育長、担当課長をはじめ、職員の方々に敬意を表します。

審査の中で、4つの会計に反対の意見もありましたが、採決の結果、賛成多数により認定することに決定いたしました。

審査意見として記述してあります5項目については、特に重要な事項として挙げたものでありますが、審査中における各委員からの意見についても、重きを置き、改善すべき点、あるいは留意すべき点として活かして頂き、行政効果を高めるべく、各課において一層研鑽を積まれることを期待しています。

## 審査意見

用に対する効果としては、明け渡しのみであり、滞納の課題については、先送りとなっているため、早期に解決されたい。弁護士費用については、効果的な支出を検討されたい。

2. ふるさと納税寄附金については、昨年度の意見書にて指摘し、寄附額が増加していることについては、一定の評価をしている。引き続き、工夫と努力を重ね、町財源の確保に努められたい。

3. 本町の上流地域、特に美山地域の過疎化と物流の停滞は大きな問題である。現在、実証的に実施している新スマート物流実装事業については、共同配送に連携同意する事業者がいないとのことであるが、創意工夫と試行錯誤により、課題解決に取り組まれたい。

4. 有害鳥獣対策については、有害鳥獣捕獲や環境警

備隊等により、対策を講じているところであるが、有害鳥獣被害が収まるような効果は得ていない。有害鳥獣対策に限らず、あらゆる事業について、Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)のいわゆるPDCAサイクルにより、事業成果を追求する業務風土を構築されたい。また、有害鳥獣の報奨金については、適正な申請がなされるよう、捕獲方法による報奨金の格差を改善されたい。

5. 芦谷公園や町内各所に設置された遊歩道等、かつて補助事業等で整備した施設について、有効活用、あるいは適正な維持管理、事業の継続に努められたい。また、上初湯川ふれあいの家については、利用者が予定の変更を余儀なくされることのないよう、予約方法の改善を図られたい。

# 町内視察レポート

令和6年9月3日実施

## 産建厚生常任委員会

### 新規挑戦「チヨウザメの養殖」

(説明者 谷久保浩二氏)

#### ●調査目的

新しい取り組み事業であり、町から全く補助金等は出していない。養殖事業が上手く行われているか関心があるため、視察調査した。

#### ●施設の概要

三十井川地区において、チヨウザメの完全養殖にパートナーの建設業者とともに挑戦中で5年目を迎えている。チヨウザメ養殖は「キャビア」が採れるまで8年。魚肉の出荷は5年程度で可能。

チヨウザメ養殖を始めて4年

が経過し、大きな水槽を6基建設しているので、稚魚を購入した年ごとに魚体のサイズ別に養殖しており、町の特産品としての事業化を目指している。

#### ●施設内の養殖状況

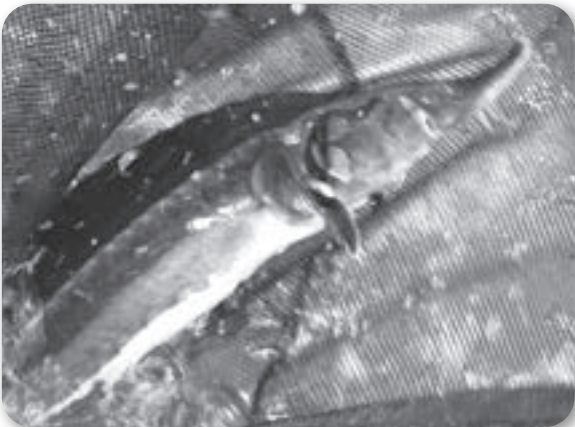
チヨウザメの養殖は長期を見据えての事業であり、しかも日々の世話は欠かすことはできないので大がかりな設備投資が必要。

今年には雄雌の判別ができるようになり、オスを魚肉用に販売できるところまでできたが、まだ、その収入ですべての運営を賄え

ないとのこと。メスは8年目まで養殖し、卵は高級食材の「キャビア」にし、魚肉との販売を目指している。

#### ●今後の取り組み

今後は卵の孵化(ふか)、稚魚の養殖も手がけ、キャビア採



取、加工施設整備も必要とのことである。本事業が軌道にのり日高川町の名産になることを期待するものであるが、町内での起業支援を広げていくという一般論として、町が寄り添うことは出来ないものか、一考の余地を認める。

## 成功事例 「椎茸の菌床栽培施設」

(日高川町しいたけ生産組合・代表 森岡 利理子氏)

### ●調査目的

廃校跡地施設を有効活用しており、菌床椎茸栽培の生産に成功しているため視察調査した。

### ●施設の概要

県の「山の恵み活用人材支援事業」の補助事業を使った椎茸の菌床栽培施設。校舎移転により使わなくなった旧早蘇中学校体育館を町から賃借し、体育館の中にパイプハウスを建て椎茸の菌床栽培を行っている。事業自体は令和元年度に高津尾地内からスタート。増設を経て令和3年からこの旧早蘇中学校体育館での生産を始め規模拡大してきた。

現在、パート7名を雇用し、収支の均衡を保っている。

### ●施設内の栽培状況

生産量は、毎年目標額を上回る生産ができており、令和5年度には76t。

菌床栽培での経費としては、菌床費、光熱費、雇用費などが

ある。以前露地の椎茸栽培は、町の代表産品だったが、獣害、生産者の高齢化で激減し、現在は町内でわずかに継続しているだけとなっている。

この菌床椎茸栽培施設、経営の特徴は以下の点である。

- (1) 雇用の創出と町有財産の有効活用に貢献している。
- (2) 使用済みの菌床は、農家の有機肥料として、無償で提供されており、特用林産物と農業の連携が図られている。
- (3) 通年出荷で安定した生産が行える一方、夏場の売上げ低迷が課題のため乾燥椎茸に加工する工夫を併用している。
- (4) 複数販路の確保に努めている。
- (5) 温度調節で生育調整が出来る程度は可能。

### ●今後の取り組み

現在は、菌床を購入して栽培しているが、収益性の改善に努めているため、自家種菌には、今のところ踏み出せていない。

のこと。

この事業は、軌道に乗るまで苦労はあるが、地元雇用に繋がると思われるので、地道に事業を行って町の名産品になることを期待する。

また、将来的に町有遊休施設の活用・成功例としても注視して行きたい。



## 検討課題 「日高川町ふるさと振興公社」

(机上調査)

### ● 調査目的

業務の概要説明と今後の取り組みについて調査を行う。バイオセンター中津、産品加工所、ジビエ工房紀州についての現況聞き取り調査を行った。

### ● 業務の概要説明

**バイオセンター中津について**  
 ・・・経営状態が良く安定した事業を行っている。その主たる要因は、スターチス苗の受託が順調に伸びており経営の柱となっている。今後の課題として、将来を見据えた専門技術職員の新規採用、作業員の入れ替えなど、継続できる体制作りが必要。まずは、給与や待遇の改善を図る必要があるのではと考えられている。

**産品加工所について**  
 ・・・地域の活動拠点となっている部分が大きく、一部の町民に偏ることなく幅広い利用を目指し、今後も継続していく。特産品作り、地域の絆、生きがい作りの拠点として活用されている。

**ジビエ工房紀州について**  
 ・・・ジビエ工房紀州は、設立当初県下でも注目される施設だったが、捕獲報償金不正事件以降運営が縮小し、食材としての販路も縮小している。

### ● 運営状況、今後の取り組み

現行では、中津ジビエ工場の利用人数は減少し、肉の販売も減少している。施設の方向性を見直すことも必要である。有害鳥獣対策としてのジビエ肉利用販売も再考の時期にきていると考えられる。  
 美山ジビエ工場の利用は若干

## 検討課題

### 「町指定管理施設の運営状況(株)フラット・フィールド・オペレーションズ」 (机上調査)

### ● 調査目的

業務の概要説明、利用状況、今後の取り組みについて調査を行った。

昨年度も助成金9千万円支出して、その上に3千万円赤字の2分の1を町が補助を出しているのが直近の経営状態であることは、今年の第2回議会定例会等で説明資料があり認識しているが、設立当初の趣旨を忠実に実行出来ているか確認したい。

### ● 業務の概要説明

町指定管理施設の運営は、町

伸びているが、利用者は実質1人となり、今後も1人のためにジビエ工房を維持していくとすれば指定管理制度に関して何らかの検討が必要である。

その結果、施設会員の利用頻度が減少している現状から運営方法の見直しが迫られる検討課題と結論づける。

の宿泊、飲食、スポーツ施設などの運営を(株)フラット・フィールド・オペレーションズに委託している。全体の雇用人数も令和6年4月現在148名と大きな雇用となっている。

### ● 運営状況、今後の取り組み

一番の問題点は、経営状態である。実質毎年、1億円以上の赤字であり、施設もほとんどが老朽化しており、色々な面で課題を抱えている。

加えて、委託している施設の老朽化に対する町担当課の危機



感があまり感じられず、このままでは、近い将来の町負担金の更なる増大が避けて通れないのではと危惧する。

維持管理と更新、整理を見極めながら町の施設を運営していくことは喫緊の課題である。

指定管理者の運営・管理における地域貢献の努力を認識・評価する。管理者には、今後の課題解決力に、もとより大いに期待する。

多くの従業員が業務を担っていることは理解できるが、指定管理制度を導入して10年が過ぎようとしている。施設設立の当初の目的や役割、今後の運営方針を今一度原点に返って、採算性のみでの検討でなく、住民福祉の増進の観点より見直してもいいのではないかと思われる。

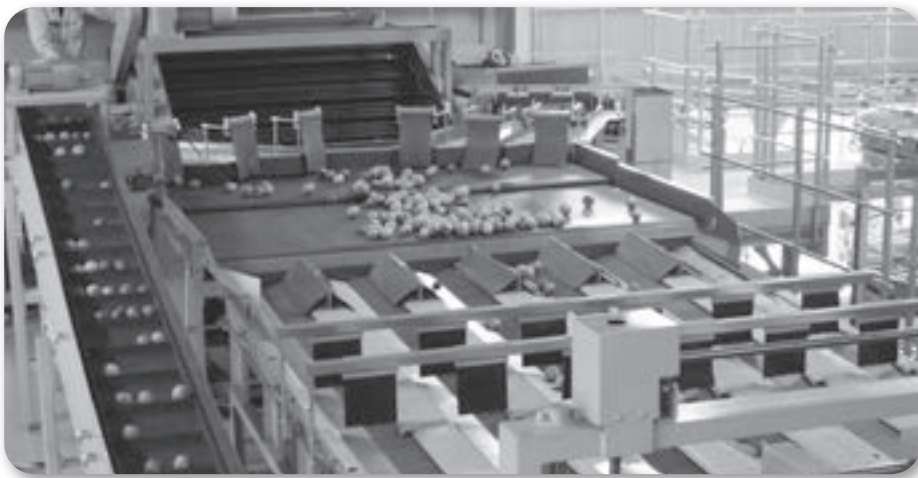
独立採算は望むべきではないが、町民の利便の確保、町外からの利用の促進を図りながら、更なる宣伝、PRに努めてもらいたい。

また、施設の運営で地域が寂れる方向にはならない。

## ブランドの品質向上 「JA紀州柑橘統合選果場選果施設」

### ●調査目的

今年9月新たに建屋を増築し、最新鋭の柑橘類選果施設が完成した。この施設に対し町も



選果ライン

分担金を出している。施設の概要説明及び施設内の視察。完成による今後の効果、取り組みについて視察調査した。

### ●施設の概要

入野地区に、川辺果樹選果場とゆら柑橘選果場の統合に伴い、リニューアルし「紀州選果場」としてスタート。JA紀州が14億円近くをかけて最新設備を有した選果場施設であるため、かなりの部分を自動化し、選別や品質の均等化を効率よく行えるとの説明を受けた。生傷や腐敗までセンサーにより取り除ける。

### ●施設内の視察

省力化を図り、他との差別化を行えば柑橘農家にとっても役立つと思われる。更なる有利販売と農家の所得向上に繋がることが大いに期待できる。当町も含め各自治体の分担金は組合員の負担圧縮に充当されている。

柑橘生産日本一の和歌山のみかん。その名に値する柑橘生産、増産に取り組んでいる。

### ●今後の取り組み

生産者の高齢化と生産量減少の中、JAは県下一本化、統合整理で、町がしっかりしなければ町内の農業は守れない。

設備は進化するが、生産量は減少の一途が予想される。安定した出荷量を保つための努力をし、日高地方の一大特産品である柑橘類の生産量の維持・拡大に向け、様々な角度から対策を真剣に検討すべきである。出荷農家の所得向上になるよう、これからも努力して欲しい。

また、ブランド力の向上は大変重要であるが、選果施設の機能が向上すれば、糖度等規格に適合しない果実が増え、農家の荷受け量が結果として減少してしまうことも懸念される。県は加工柑に一部補助を出しているとも聞けが、農家所得の向上に向け、行政もJAと協議し、産地維持、価格対策、販路開拓等協調体制を取れないものか。

請願・陳情等の審査

総務文教常任委員会

学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情

◆陳情者

和歌山県教職員組合  
日高地方支部  
支部長 安宅勇一

◆委員会の意見

現在、全国的に学校現場においては、教員数の不足、あるいは教職員の長時間過密労働等が深刻な問題となっている。日高川町においても、現在の定数法に基づく教員数では十分な教育活動、学校運営ができず、県費による学校教員支援員と町費による加配教員を各学校に配置し、対応してい

る状況である。また、一部の中学校では、部活支援員を配置する対応も行っている。

超過勤務時間についても、過労死ラインといわれる1ヶ月あたり80時間を超える教職員の割合が、令和5年度調査において、約2割に達しており、全国並の数値を示している。

こうした本町の教育現場の状況に鑑み、教職員がゆとりをもって教育活動、あるいは学校運営に専念し、余裕を持って児童・生徒と向き合う時間を確保するためには、必要な教員を正規教員で確保することと教員の長時間過密労働を解消する必要があると考えるに至った。

本陳情については、慎重審議を重ねるなかで、長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法を改正する要望については、反

対する意見もあったが、採決を行った結果、賛成多数で採択とすることに決定した。

学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書

教職員の長時間過密労働と学校への教員の配置不足が、全国的に学校教育に深刻な影響をもたらしています。

様々な教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念するためには、必要な教員を正規教員で確保するとともに、教員の長時間過密労働を解消するため、定数のあり方を見直すことが必要です。

また、教員一人あたりの授業持ちコマ数に上限を設け、授業準備をはじめ必要な業務を勤務時間内で収められる定数法（義務標準法、高校標準法）の改正及び適正な勤務時間管理と長時間労働に抑制をかける残業代を支給可能とする給特法の改正が必要です。

これらの事項は、子ども達の教育の充実を保障するためにも重要です。全国どこでも同様な教育が受けられるよう、教

育の機会均等を保障するため、国が責任をもって条件整備をすすめることが必要です。

よって、日高川町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう、強く要望します。

記

1. 国の責任で、学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすすめること。

2. 長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法の改正をおこなうこと。

【提出先】

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 財務大臣
- 総務大臣

## 日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴う林地開発による土砂災害等の発生を防止する対応を求める意見書

現在、日高川町大字船津地内において、事業区域約70ヘクタールもの巨大な太陽光発電施設の建設工事が行われ、広範囲に渡って山林の樹木が伐採されている。日高川対岸からは、山林の地肌がむき出しになっているのがよく覗える。樹木の伐採が行われた山林の麓には土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている約60軒の2つの集落があり、開発地区内は言うまでもなく、周辺地域の住民からも、土砂災害等を心配する声が多く寄せられている。

日高川町議会では、こうした土砂災害等を懸念する住民の声に対応すべく、令和6年11月7日、総務文教常任委員会の委員5名と委員会以外の議会議員6名、計11名が、開発区域への視察調査を実施した。

開発区域では、全ての樹木が伐採され、樹木は



搬出が行われているようであったが、搬出の難しい谷間には伐採木が放置され、全ての伐採木を搬出するのは困難に思えた。また、開発区域には、いくつかの谷間があり、開発業者の説明では、砂防施設を設置するとのことであったが、設置箇所については、樹木伐採区域の上段に設置する計画とのことであり、それでは、あらわになった地肌が雨水によって流出してしまい、砂防の役割を果たすことができず、砂防施設設置の意図が疑問視された。また、民家に接する山裾は、少し樹木が残されているが、なかには谷沿いの民家の山裾まで伐採されている箇所もあった。少々樹木が残されている箇所についても、その上段の開発区域では一本も残さず伐採されており、集落の裏山は、完全に保水力を失っていると思われる。

近年、季節を問わず、ゲリラ豪雨や線状降水帯等が猛威を振るい、全国各地で甚大な災害が発生している。また、開発行為が原因と思われる土砂災害等も少なからず発生しており、当該地域の災害リスクは、開発前に比べて数段高まっていることは明らかであった。大規模な土砂災害発生へと繋がる恐れがあり、地域住民の生命と財産が失われる事態を危惧せざるを得ない。

本来、こうした山林の開発行為は、地域への防災対策が適切に行われることを前提に容認されるものであり、災害リスクが高まるなかでの開発は、認められるべきではない。当該開発工事の手順としては、砂防施設の設定及び雨水の排水施設等の防災対策工事を先行して実施し、その後山林の伐採が行われるべきであったものが、全く逆

になってしまっていると考えられ、現地に入っで見聞するに至っては、それは有識者でなくとも自ずと理解できることであつた。

開発業者にあつては、和歌山県太陽光発電事業実施に関する条例による県知事の認定前に行つた伐採に対して、認可されるまで伐採を中止するよう、県から注意を受けたり、売買契約等を締結していない箇所樹木を伐採したり、あるいは伐採木を水路に放置する等、杜撰な行為が地域住民から指摘され、開発業者としてのコンプライアンスが問題視されていたが、今般の防災対策の欠如についても、粗雑な社風の表れと評価されている。

よつて、日高川町議会は、県及び町に対し、次の事項を実現するよう、強く要望します。

記

1. 日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴い、和歌山県太陽光発電事業実施に関する条例あるいは日高川町開発行為に関する条例及び日高川町公害防止条例に基づき、開発業者に対し、土砂災害等の防災対策を早急に講じるよう、指導・監督する等の対応を取ること。

2. 行政自治体として、当該地域住民の生命と財産を守るため、地域住民や利害関係者と協議を行い、独自の対策を講じること。

【提出先】

和歌山県知事  
日高川町長



お元気で新年をお迎えてしょうか。この原稿を書いているのは一月初旬で、寒気ことのほか厳しく、年齢を重ねるごとに身にしみて堪えられなくなつてきています。身体の衰えを感じるととも

に、今、世の中は生活に不安なことばかりであります。中国に「寒翁が馬」ということわざがあります。不運に思えたことが幸運につながったり、その逆だったりするため、幸運か不幸かは簡単には判断できないという意味です。目の前のことは一喜一憂するなということでしょうか。災いに対しての備えは必要で

すが、私は、ピンチや災難のときは前を向こうと心掛け、楽しく生きていければなあと思つています。とりとめもない文となりましたが、皆様の、この一年のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

( 入口 誠 )